

平成29年度・30年度広告取扱業者選定のためのプロポーザルコンペに関する質疑に対する回答

平成29年(2017年)2月13日

項目	質疑	回答
1.広告の内容等	<p>広報紙の取扱は、29年4月号～31年3月号で間違いないでしょうか。</p>	<p>広報紙につきましては、平成29年5月号から平成31年4月号となります。</p>
	<p>ふるさとカレンダーの発行日を教えてください。</p>	<p>例年12月1日です。</p>
	<p>広報紙とふるさとカレンダーのそれぞれの広告原稿入稿期日を教えてください。事前に広告原稿審査に必要な日数がありましたら、同時にご教示下さい。</p>	<p>広報紙、ふるさとカレンダーとも発行月の前月初旬に広告審査を行います。この審査日の前日正午が入稿期日となります。審査は通常1日で行います。</p>
6. 広告取扱業者の選考・決定について	<p>前回は参加会社数が1社の場合、プレゼンテーションは実施しないことになっていましたが、今回はプレゼンテーションは必須になりますか。</p>	<p>参加社数にかかわらずプレゼンテーションは行いません。</p>
	<p>前回の観点は、広告枠の価格、履行体制、地域への精通度、実績、市への社会貢献、プレゼンの6つであったと認識しています。</p>	<p>広告取扱事業者募集要項6(2)のとおりです。</p>
<p>その他</p>	<p>市にお支払する金額を提示しますが、販売する金額は代理店で自由に設定できますか。</p>	<p>販売金額に特に定めはございません。</p>